*屋久杉伐採のはじまり*

*屋久杉*は神木や神の化身として崇められ、製材のために伐採されることはほとんどありませんでした。このことは17世紀に屋久島の仏僧であり朱子学者でもある、泊如竹（1570-1655）が木材資源の経済的可能性を見抜き、島民を経済的苦境から救いだすために伐採を提案したことで変わりました。

江戸時代以前（1500年代）

十二世紀から十九世紀にかけて屋久島を含む九州南部を支配していた島津家は、1586年に*屋久杉*を他藩に売ることを禁止しました。1587年、武将豊臣秀吉（1536–1598）の命により、*屋久杉*の調査が行われました。

*江戸時代（1603–1867）*

島津氏の下に統治を行っていた薩摩藩は、その臣民に通常は米で納められる年貢を課していました。屋久島の土地は稲作に適していなかったため、島民は*平木*と呼ばれる*屋久杉*の屋根板で支払っていました。毎年約580万枚の屋根板の納入を要求する年貢は、島民の重荷となっていました。しかし、島民は杉は神々の領域に属するものだと信じており、山奥の杉を伐採することをためらったため、如竹は彼らの疑念を和らげようとしたのです。如竹は地元のお寺で法華宗派の修行を受け、その後、京都、大阪、江戸（現在の東京）、琉球王国（現在の沖縄）などで修行を積んできました。旅慣れて知識も豊富だった彼は、日本の他の地域で杉が高く評価されていることを知っていました。1640年に、彼は島津藩主に*屋久杉*の伐採を提案し、山々を巡礼して神々に祈りました。彼は戻り次第、村人たちに、彼が神々から木を伐採する許可を得たことを告げました。

 さらなる安心感を得るために、村人たちは山の神々に伐採の許可を求める儀式を行いました。倒したい木に斧を立てかけ、夜の間に斧が倒れた場合は承認が拒否されたと解釈していました。彼らは、伐採の前にその木の根元に米や塩、*焼酎*を置き、神に許可を求めました。木が倒された後には、村人たちは切り株の上に枝を置いて木の魂を慰め、感謝の印として杉の苗木を植えました。

 年貢を納めた後に残った*平木*は、米や麦、大麦、その他の必需品と交換することができました。島津氏も大阪や京都でこの屋根板を売っており、それが島津家にかなりの収入をもたらしていました。如竹は島民の生活向上に貢献したことで現在も尊敬されており、彼の生誕地である安房にある墓は、長年にわたり村人によって大切に維持されてきました。

*明治時代（1868–1912）とその後*

明治時代初頭、屋久島の森林はほぼ全てが国有化され、島民は木を伐採することを禁じられました。1899年から1920年までの間、彼らは共有林の返還を訴え続け、いくつかの訴訟を起こしましたが失敗に終わりました。薪を集めることも、炭を作ることもできず、村人たちは調理や暖房のための燃料を得ることにも苦労していました。1921年、農商務省はついに屋久島憲法として知られる政策の下、屋久島住民に国有林の一部を使用することを許可しました。

*小杉谷集落*

1920年代初頭に島民が森林を利用する権利を取り戻した結果、木材の伐採が再び盛んになりました。木材を安房集落の奥にある内陸の山々から運ぶためのトロッコ軌道が1923年に建設され、伐採者のためのベースキャンプとなる小杉谷が1924年に安房川上流に設置されました。移住してきた家族に対応するため、小中学校が建てられました。戦後の建設ブームの中、伐採活動が最盛期であった1960年には、133世帯540人もの人口がこのキャンプに住んでいました。やがてこの地域の*屋久杉*はほぼすべて伐採され、保護を求める声が高まり、1970年にこのベースキャンプは閉鎖されました。小杉谷は屋久島に設立され、後に木材や炭の産業が衰退していく中で放棄された二つの集落のうちの一つです。